

**能登半島地震による被災者の
1日も早い生活再建と事業再開に向けて
緊急要望
〈概要〉**

2024年1月18日
日本商工会議所

緊急要望

【度重なる災害で被災者及び被災事業者の心は折れかかっている】

- ・ 令和6年能登半島地震は津波や火災も重なり、極めて甚大な被害が発生。
- ・ 被災地の商工会議所は自ら被災する中、1月4日から順次特別相談窓口を設置。行政と連携して、被災状況の確認、生活再建、事業再開支援等を実施。
- ・ コロナ禍に加え、能登地方は度重なる地震に見舞われる中での今回の大震災。壊滅的な被害を受けた地域の住民及び事業者等の心は折れかかっている。

【大胆な金融・税・財政支援など総合的な支援パッケージの迅速な実行を】

- ・ 政府は早期激甚災害指定による支援体制を強化しているが、全容が掴めない甚大な被災からの生活・産業インフラ復旧、事業再建、地域再生までの復興は長期戦。
- ・ 復旧・復興の進捗ステージ毎に必要な施策やニーズは異なる。これらを踏まえ、大胆な金融・税・財政支援など総合的な支援パッケージの早期策定と迅速な実行、十分な財源確保に向けた予算再編成等に万全の対策を講じられたい。

【地域の将来に希望を持てる復興ビジョンの早期策定を】

- ・ 今は生活再建支援が最優先であるが、被災で心が折れかけている住民や事業者が地域の将来に希望を持てるようにすることは極めて重要。
- ・ 被災地域の復興ビジョンの早期策定と公表を戦略的に進められたい。

日本商工会議所は、全国515商工会議所及び連合会、青年部、女性会と総力を挙げ、被災者及び被災事業者の1日も早い生活再建と事業再開等に向け、被災地域の復旧・復興への取組みを強力に支援してまいる所存である。

I. 生活再建への万全の支援と生活・産業インフラの早期復旧を

- ・ 甚大な被害を受けた地域は今も被災中。生活再建支援が最優先。
- ・ 被災地域立地原発の安全性も含め、被災者への迅速かつ的確な情報提供の徹底が必要。
- ・ 生活・産業インフラの早期復旧等とともに、心が折れかけている者が、地域の将来に希望を持つことは極めて重要。地域特性に応じた復興まちづくりビジョンとの戦略的な策定を進められたい。

1. 水道・ガス・電気・通信等ライフライン完全復旧、避難者の住宅確保等の早急な実現

- 携帯電話等通信インフラの早期復旧、支援者のための仮設宿泊施設の建設

2. 道路・鉄道・港湾・空港等、地域経済の再建を支える産業インフラの早期復旧

3. 災害廃棄物処理等に係る財政支援（地方自治体に対する特別交付金等）

- 被災建築物（事業用含む）の解体・除却、家屋損壊等により生じた災害廃棄物の撤去・処理等への助成（公費解体のほか、自費解体の遡及適用も含む）
- 液状化被害等が生じた私有地（宅地）における復旧工事等（地盤改良、私道補修、汚泥処理、ガス・水道・下水設備の復旧等）への助成

4. 官民一体となった復興まちづくりへの支援強化

- 地域特性に応じた復興まちづくり計画の策定・実行への伴走支援（財政支援のほか、専門機関によるノウハウ支援等の強化）
- 災害に強いまちづくり（区画整理・市街地再開発等）への支援、歴史・文化等を生かしたまちなみの再生や賑わい創出につながる拠点施設整備への助成等

Ⅱ. 早期の事業再建・再開を後押しする大胆な金融・税・財政支援を

- ・生活再建に伴い、雇用や所得確保に向けた早期の事業再建・再開ステージへと移行。
- ・大胆な金融・税・財政支援で、被災事業者の負担軽減、自己変革による成長への挑戦を強力に支援されたい。地域事情に合わせた自治体支援策への国の財政支援も必要。

1. 迅速かつ万全の金融支援、販路拡大、取引継続支援を

- 東日本大震災時と同等の二重ローン対策（債権買取り支援等）
- 日本政策金融公庫の特別貸付、ゼロゼロ融資の借換期限延長とリスケ支援（保証料補助）、マル経融資の貸付限度額の拡充と金利低減等、無利子・低利融資の拡充
- 持続化補助金（災害枠）の拡充（補助上限引上げ、手続き簡素化、遡及適用）

2. 被災事業者の雇用維持に係る費用補助と申請手続きの簡素化を

- 雇用調整助成金の要件緩和・助成率の引上げ

3. 補助金等の申請期限の延長・手続き簡素化、税・社会保険料の減免等を

4. 被災した施設・設備の復旧・復興支援を

（1）中堅・中小・小規模事業者に対する建物・設備の復旧支援（なりわい再建支援事業）

- 度重なる災害等を踏まえ、原状復帰に止まらず、耐震補強工事の補助対象化
- 事業者の任意加入による災害保険について、補助対象事業費の控除対象からの除外

（2）被災した商店街等に対する復旧・復興支援

- 仮設施設整備、アーケード・街路灯・にぎわい施設等の改修・建て替え
- 街のにぎわい創出に向けた新たな拠点整備・ソフト支援等

5. 被災事業者の早期事業再建を支援する商工会議所等の経営支援体制強化を

- 被災した会館建替えや修繕、被災地域への経営指導員等の応援派遣等への支援の拡充

Ⅲ. 販路拡大や観光振興など地域の賑わい回復に向けた支援を

- ・被災地域は、わが国有数の観光資源を有する地域。ライフライン・インフラ復旧の見通しが立たない中、宿泊・旅行・小売・飲食業等幅広い産業への深刻な影響が危惧。
- ・生活再建・事業再開支援を早急に進めるとともに、事業者が将来に希望を持ち、事業継続と雇用維持を後押しする観点から、復旧・復興段階に応じた支援メニューを早期に示し、タイムリーに支援策を講じていくことが極めて重要。
- ・復興フェーズにおける販路拡大や観光振興支援策として、以下の施策を措置されたい。

1. 風評被害を防止する継続的な情報発信、インバウンドに向けた正確な情報発信

2. 地震災害の影響を直接的・間接的に受けた事業者の販路回復に向けた展示会・商談会等への出展（出張・出展費、販促費用等）に対する支援（持続化補助金）

3. 損傷した文化財や史跡・名勝等の保全・改修・活用に向けた支援

4. 能登、北陸地域に関する観光プロモーションおよび観光需要喚起キャンペーン実施

- 高速道路料金や公共交通利用料金の割引、宿泊・飲食費用への助成（ふっこう割）
- 観光施設が割引等を実施する場合の財政支援
- 地域経済の好循環に資するデジタル地域通貨等導入への支援強化

5. 無形文化財・伝統工芸品等地場産業の復興支援

- ふるさと納税による支援、体験型コンテンツ造成支援等



日本商工会議所

The Japan Chamber of Commerce and Industry